

アンカーの非破壊検査に関する事項

改正要領

鋼船規則検査要領 L 編

改正事項

アンカーの非破壊検査に関する事項

改正理由

鋼船規則 L 編では、アンカーに対して製造中に非破壊検査を行なう旨規定している。しかしながら、同規則においては実施する非破壊検査の種類及び検査対象は規定しているが、試験方法及び合否判定基準については明記しておらず、個別に事前審査された試験方案に基づき合否の判定を行なっている。

今般、アンカーに対して実施する非破壊検査の試験方法及び合否判定基準を明確にすべく関連規定を定めた。

改正内容

アンカーに対する非破壊検査の試験方法及び合否判定基準を加えた。